



INFORMATION

市役所からのお知らせ

人口 13.5.1 現在
 ()内は前月比
 人口 / 317,784人 (+ 1,332)
 男 / 151,806人 (+ 807)
 女 / 165,978人 (+ 525)
 4月分 ・ 出生 215人
 ・ 死亡 202人
 ・ 転入 2,834人
 ・ 転出 1,515人
 世帯 / 123,866世帯 (+ 1,031)

1 入院時食事代の減額認定証の更新を

市民税非課税世帯で、入院時食事代の減額認定証をお持ちのかたは、5月31日(木)で期限が切れますので、新しい認定証の申請をしてください。申請は6月1日(金)から受け付けます。保険証(老人医療受給者は老人医療受給者証)と現在の減額認定証を持って、次の場所へどうぞ。

国民健康保険に入っているかたは市役所議場棟1階の国民健康保険課へどうぞ。 ☎(866)2098

老人医療受給者証をお持ちのかたは市役所分館1階の社会福祉課へどうぞ。 ☎(866)2093

そのほかの健康保険に入っているかたはそれぞれの健康保険の加入先へお問い合わせください。

入院時食事代の自己負担額(1日につき)

		12年12月31日まで	13年1月1日から
市民税非課税世帯	一般	760円	780円
	前12か月の入院日数	90日目まで	650円
		91日目から	500円
	老齢福祉年金を受けているかた	300円	300円

前12か月中の入院日数が合計で91日以上になった場合は、あらためて申請が必要です。申請の際は、入院日数がわかる書類(医療費の領収書など)と減額認定証をお持ちください。

2 国民年金保険料は口座振替が便利です

国民年金保険料の納入は、納め忘れもなく安心な口座振替をご利用ください。毎月、ご指定の口座から自動的に保険料が納入されますので、金融機関に行く手間が省け、たいへん便利です。手続きは簡単。保険料の納入通知書、預金通帳とその通帳印を持って、国民年金課、土崎支所、新屋支所、各金融機関郵便局を除く)の窓口へどうぞ。

お問い合わせ 国民年金課

☎(866)2097

3 ボランティアの活動費を助成します

市社会福祉協議会では、市内で1年以上の活動実績があり、年5回以上の活動を行っているボランティア団体を対象に、ボランティアの活動費を助成します。

申し込み 6月29日(金)まで、市社会福祉協議会 ☎(862)7445

4 水道メーターの検針員を募集

市水道局では、水道メーターの検針

員を若干名募集します。市内にお住まいの50歳以下のかたで、運転免許証があり、土・日曜日も検針できるかたに限りです。試験日は6月11日(月)。

応募方法 水道局営業課窓口でさしあげている応募案内書をご覧になり、5月28日(月)から6月8日(金)まで同課へ。 ☎(864)7565

5 都市計画図を販売しています

都市計画図(平成13年3月作成を市役所4階の都市計画課で販売しています。縮尺2万5千分の1の図面が1枚千500円、縮尺1万分の1の図面が3枚1組で4千500円です。

また、縮尺2千500分の1の国土基本図も1枚500円で販売しています。お問い合わせ 都市計画課 ☎(866)2152

6 農業者年金の現況届けの提出をお忘れなく

農業者年金の現況届けは、6月1日(金)から29日(金)までに農業者年金事務局へ提出してください。現況届けの用紙は、対象者のかたへ農業者年金基金から5月末日までに送付されます。

お問い合わせ 農業者年金事務局

☎(866)2270